

会 告

一般社団法人日本心身医学会

第 16 回認定医療心理士更新のお知らせ

日本心身医学会 第 16 回認定医療心理士の認定更新を下記の要綱で実施いたします。

＊(2026 年 3 月 31 日資格更新の方)

1. 申請書類

申請書類及び認定更新に関する規程は、日本心身医学会ホームページより、ダウンロードしてご使用ください。(https://shinshin-igaku.com/)

また、申請書類一式の必要な方は、返信用封筒(定形外:角 2 号)に住所氏名を記入し、「認定医療心理士更新申請書請求」と明記の上、180 円切手を貼付し、学会事務局まで請求してください。

下記に定める更新様式 1～5 の書類を整え、学会事務局に申請してください。

なお、申請書類は封筒に「認定医療心理士更新申請書在中」と明記し、簡易書留郵便(特定記録・レターパックでも可)で送付してください。

更新様式 1	申請書
更新様式 2	取得単位一覧【様式 2-1】および【様式 2-2】の 2 種類
更新様式 3	取得単位証明 2026 年 3 月迄に、学術大会・地方会・講習会・研修会等で単位を取得する見込みの場合はその旨を明記し、事後に証明する書類を提出してください。
更新様式 4	学術論文目録(学術論文は連名可、学術論文がない場合は「なし」と明記してください)。2026 年 3 月迄に著作物で単位を取得する見込みの場合はその旨を明記し、事後に証明する書類を提出してください。
更新様式 5	学会発表目録(学会発表は連名可、発表がない場合は「なし」と明記してください。)

なお、2023 年 7 月 1 日より更新のための規定(更新のためのポイント)が変更になりましたので、ホームページの更新規定をご確認ください。また、前回の規定変更から資格更新時に「65 歳以上かつ 3 回以上の資格更新回数を経た者は、審査により退会時まで資格を自動更新とする」を新設しましたので、対象の先生には個別にご連絡をさせていただきます。

また、事情により更新を保留される方は、保留申請を提出してください。保留申請を提出されないまま放置すると、認定医療心理士の資格が失われます。

2. 申請方法

(1) 更新審査料

認定医療心理士の更新申請にあたっては、審査料 5,500 円(消費税込み)を下記の口座にお振込みください。

なお、払い込まれた受験料は、理由の如何を問わず返還いたしません。

◆郵便振込口座	〔口座番号〕 00110-1-579083 〔口座名〕 一般社団法人日本心身医学会 (イッパンシャダンホウジンニホンシンシンイガクカイ)
◆その他の金融機関・ ネットバンキング からの振込口座	〔銀行名〕 ゆうちょ銀行 〔支店名〕 〇一九(ゼロイチキョウ)店 〔預金種類〕 当座 〔口座番号〕 0579083 〔口座名〕 一般社団法人日本心身医学会

※必ず、氏名をご記入ください

(2) 申請期間

2025 年 12 月 1 日(月)～2026 年 1 月 31 日(土) (当日消印有効)

(3) 書類請求先および申請書類郵送先

〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町 15-12 ハ重洲カトウビル 8F
一般社団法人日本心身医学会事務局 コ・メディカルスタッフ認定制度委員会 宛
TEL : 03-6661-9230 FAX : 03-6661-9231
E-mail : mail@shinshin-igaku.com

3. 結果の発表と登録

認定医療心理士更新の結果は、コ・メディカルスタッフ認定制度委員会が理事長に報告をし、理事会の議を経て申請者に通知します。

なお、認定料 5,500 円(消費税込)の納入確認後、認定証を交付します。

4. 認定期間

2026 年 4 月 1 日～2031 年 3 月 31 日までの 5 年間となります。

***認定更新の対象者の方には、個別にご連絡をさせていただきます。**